

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

## 事業名 医師育成・確保コンソーシアム事業費補助金 (地域医療介護総合確保基金)

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課 医療人材確保係

電話番号：058-272-1111 (内 2625)

E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 41,330 千円 (前年度予算額：41,330 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	41,330	0	0	0	0	0	41,330	0	0
要求額	41,330	0	0	0	0	0	41,330	0	0
決定額	41,330	0	0	0	0	0	41,330	0	0

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

県内の医師数は全国平均数を大きく下回っており、医師不足は深刻な状態となっている。

人口10万人あたり医療施設従事医師数	全国平均	246.7人
〃	岐阜県	215.1人

この状況を改善するために、県内での勤務でキャリアアップできる体制を整える必要がある。

### (2) 事業内容

ア 初期臨床研修医の教育研修事業

- ・ 医師の知識・技能向上のため、コンソーシアム構成病院において初期臨床研修医等を対象としたセミナーを開催 (9病院から22病院に拡大)
- ・ 研修医が資質向上のために国内外学会へ出張する経費を補助

- ・県内病院における研修医等への指導体制の強化のため、厚生労働省認定の指導医講習会の開催、海外の指導医研修への指導医派遣
- イ 専攻医等のキャリアアップ及び医師派遣事業
  - ・医師の県内定着を図るため、専攻医等の希望を踏まえ個人に合わせたキャリアパスを作成
  - ・キャリアパスによる勤務のうち医師不足地域での勤務に際し、勤務医の指導のため必要に応じ指導医を派遣
- ウ 事業実施のための管理運営
  - (補助先) 岐阜県医師育成・確保コンソーシアム
  - (補助率) 10/10

(3) 県負担・補助率の考え方

事業費全額について地域医療介護総合確保基金を充当

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	41,330	初期研修医等のキャリアアップ事業に要する経費の補助
合計	41,330	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

岐阜県長期構想  
第7期岐阜県保健医療計画

(2) 国・他県の状況

従来の国の医療施設運営費等補助金における「地域医療支援センター事業」から、地域医療介護総合確保基金を活用した事業へ移行

# 事業評価調書

- |  |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業            |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか  
初期臨床研修医や専攻医等に対する魅力的なプログラムの提供により、医師の県内定着・育成を図るとともに、医師不足地域での勤務を通じ地域医療を確保する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
人口 10 万人対医療施設従事医師数	173.0 人 (H18)	195.4 人 (H24)	202.9 人 (H26)	215.1 人 (H30)	235.9 人 (R5)	91.1%
	(H )	(H )		(H )	(H )	%

### ○指標を設定することができない場合の理由

--

### (前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
  - 初期臨床研修医セミナーの開催  
年間 130 回、延べ 1,700 名参加
  - 臨床研修指導医養成講習会の開催  
年間 2 回開催、延べ 76 名参加

### (前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果  
医学生修学資金受給者の返還免除条件とされる県内の医療機関での勤務のあり方について、医師不足地域での勤務に関するローテーションルール及び医師不足地域での勤務における指導医の派遣要綱を明文化した。今後は、医師不足地域で確実に医師が確保できる仕組みとする必要がある。

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い      △：必要性が低い</li> </ul>	
(評価) ○	医学生修学資金受給者にかかる大学卒業後の臨床研修医の確保が、地域医療を担う医師の確保に繋がるため、事業の必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</li> </ul>	
(評価) ○	医学生修学資金受給者のうち、令和元年度において県内の医療機関で79名が臨床研修を行い、108名が業務に従事しており、また、業務従事期間を終えた30名のうち25名が引き続き県内にて勤務していることから、今後も着実に増加していくことが見込まれる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている      △：向上の余地がある</li> </ul>	
(評価) ○	業務従事期間のローテーションルールを策定することにより、医師不足地域で着実に医師が確保される仕組みとすることとしている。

### (今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</li> </ul> <p>第1種（地域枠）修学資金受給者の修学資金受給者の第1期生が平成28年度より業務従事を開始したため、コンソーシアムが適切に機能することにより、地域枠医師の希望を尊重した医療機関とのマッチングを図り、県内における地域偏在の解消に繋げていくことが課題である。</p>
---

### (次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</li> </ul> <p>県内医師の人材育成と医師不足地域の解消に向けた地域医療確保のための施策であり、新しい専門医制度の動向を見据えた動きをコントロールするためにも今後も県事業として実施する必要がある。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	